

平成8年1月1日

シルバー
かわさき

第 8 号
財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34番地19
電話 044(222)1550



作品 延足留治会員

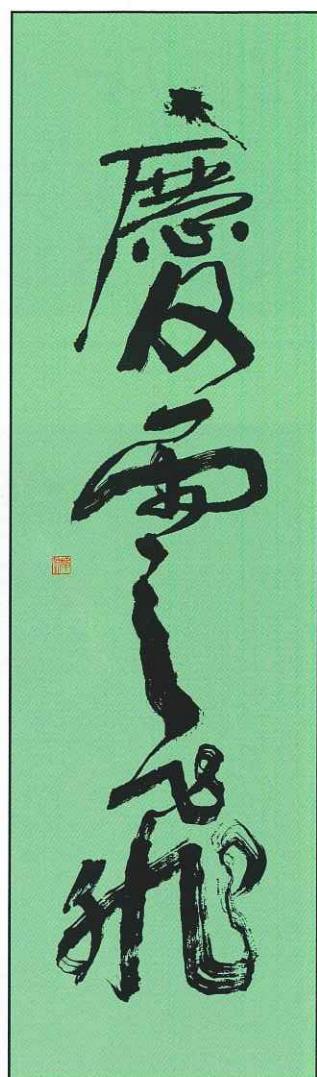
年頭にあたつて

理事長 大橋為宣



明けましておめでとうございます。会員の皆様ならびに関係機関・関係者の皆様には、この輝かしい平成八年の新春を迎えるにあたり心よりお慶び申し上げます。

当シルバー人材センターは、昭和五十五年八月一日財団法人川崎市高齢者生きがい事業団として発足し、今年は設立十五周年を迎えました。とくにバブル経済崩壊後の長引く社会経済不況等にもかかわらず、年々着実に実績を重ねてまいりましたのも会員皆様方のご努力もさることながら関係機関のご指導、ご援助又地域の皆様のご理解とご協力によるものと衷心より感謝申し上げます。さて、当センターは超高齢化社会の到来が近い将来必至となっている状況の中での多くの高齢者の方々の永年



伊藤慶流先生 プロフィール

川崎市書道連盟理事・書研社理事長。先生は当センターの会員で、センター主催の『宛名書き』技能講習会の講師として、日頃ご指導いただいています。条幅半切作品「慶雲飛」とは、「めでたい雲が空にひるがえる」という意味です。

培ってきた知識や経験・能力等が生かせる就業の場を提供することが重要な課題であります。このことは、シルバー人材センター事業の基本理念である「高齢者自身のための生きがいある充実した生活」「働くことを通し社会参加することによる仲間との輪の広がり」と併せて「地域社会の活性化に多少なりとも役立てること」が、当シリバーカー人材センターの果すべき役割であると考えております。その為には、当事業のより一層の発展・拡充に向け努力してまいる所存でございます。

どうぞ、本年も会員ならびに関係機関・関係者の皆様方は、より一層のご理解とご指導を賜りますようお願い致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

クロス貼り講習会



7月17～18日の両日にわたり、センターでは初めての『クロス貼り講習会』が本部会議室の壁を利用して開催されました。講師に北部事務所会員の、加藤富蔵さんを迎えて、4名の大工さんを含めた7人が受講しました。

大きなクロスを持って余しながら悪戦苦闘しましたが、皆さん器用な方ばかりで仕上がりは上々、見違えるような会議室になりました。

ビルメンテナンス 技能講習会

表具講習会

平成7年度県シ協主催ビルメンテナンス技能講習会が行われました。11月27、28、29、30日の4日間にわたり川崎市、横浜市合同のビルメンテナンス講習会が県立鶴見高等職業技術校で開催され、川崎市からは4名が参加しました。



10月31日から11月2日まで3日間、センター主催の襖・障子張りの技能講習会が北部事務所で開催されました。受講者は6名で、北部会員の岡部さん、塚田さん、佐山さんのご指導により熱心に勉強しました。この仕事に関心を持っている会員が表具に触ることにより、できれば仕事に繋がるきっかけになればと期待しています。

早速自分の家の襖を手掛けてみようという方もいて、有意義な3日間でした。

宛名書き講習会

センター主催宛名書き講習会が、11月13、15、20、22日の4日間にわたり伊東慶流先生のご指導により開催されました。

参加者は20名、日頃お習字に精通している人も、「決められた寸法に楷書できちんと書く」ことはなかなか大変でした。でもこれができないとお仕事になりません。それにスピードも！

今回の成果を期待しています。

働くシルバー元気人

南部

充足している日々

幸区 蓬田 英昌

永い間勤めていた会社を退職し、四六時中家にいるようになつた六十八歳の私にとって、不況の折柄、又高年齢というハンディもあり、職を探すという事は容易



中部

再挑戦

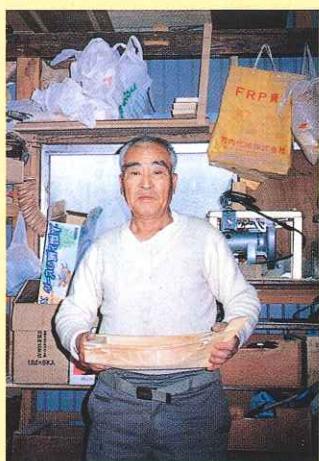
宮前区 辻 光栄

はじめは慣れない仕事に戸惑いながらも店主ご夫妻のやさしい労りに支えられ、八ヶ月が過ぎようとしています。今では接客にも慣れ、私にとってこの仕事は相性も良く、お世話頂いたセンターに感謝していると同時に、健康でいつまで続けられる解りませんが、焦燥感がつのっています。

紹介を頂き、早速この四月一日より、日進町の藤井薬局さんに青柳澄子さんと勤めることになりました。勤務は青柳さんが午前4時間、私が午後4時間の交替制です。

今号の表紙は、高津区下作延にお住まいの大工仕事をされている延足留治さん(74)の作品です。

延足さんは、日立造船に船大工として27年勤務し、その後自営で船大工と8年続けたベテランの大工さんです。その磨かれた腕前でミニチュアの船を制作し、作品展などにも出展され好評を得ています。



表紙について

易でなく、七ヶ月の空しいいらいらの毎日が続きました。

そんな三月末のある日、かねてよりお願いしていたシルバー人材センターより

「リリン、リリン」一九九四年十月十八日久しぶりの目覚時計の音に飛び起きたのが私の仕事への否、人生への再挑戦の始まりであった。私はそのおよそ半年前、四十年に渡るサラリーマン生活を定年退

今回は鮮魚船盛り用の作品を紹介します。盛り付けたあとの重量感をご想像ください。

この他に延足さんは、盆栽の趣味

職し『濡れ落ち葉』になりかかった頃で
あつたので、さあ今日からまた働くのだ
という一種の感動を覚えたものであった。

以来センターの紹介で㈱シーテックで事
務の仕事をしていますが、生活のリズム
も戻り体調もよくなつて本当に良かった
と思える今日この頃です。



北 部

家事援助サービスに従事して

麻生区 鈴木 幸子

シルバー人材センターに登録して家事
手伝いを始めてもう二年余り、はじめは
お話しするのも何となくぎこちなかつた私
も、このごろはどちらへ伺つてもスムーズ
にお話しができるようになり、働ける
喜びに毎日を張り切つて過ごしています。
よく、笑つて暮らしても泣いて暮ら
ても一年は一年、どうせなら笑つて暮ら



昨今の雇用情勢を見るにつけ、いささ
か心苦しい面もありますが、老人も働け
るうちは少しでも社会に役立てれば幸い
と思います。センターにおかれましても
若者の雇用を阻害しない程度に、老人に
適した分野での再就職の紹介を続けてい
ただければと存じます。

もお持ちになり日常生活に潤いを、そ
してまた奥様とご一緒に温泉旅行に出かけるなど、有意義な生活を送っています。これからもお元気でご活躍ください。

※ハートフルライフセミナー

各区に設置している、『福祉パル』
つくづく思います。しかし人生七十年も

活動報告

幸区民祭初参加

南部事務所



おめでとうB賞でーす!!

だくの大忙し!!
カラソ、カラソ、カラソ。大当たりの



10月22日（日）南部では幸区民祭に初参加しました。出し物はパネル展示・ビデオ放送とPR活動。そのなかで、「福引」は大変な賑わいで、センターの赤いハッピを身にまとった会員さん達は、福引きの抽選券配りやセンターのPRに汗

シルバー賞は、「障子張り替え無料サービス」というセンターらしい特賞で、当たったお客様はビックリ仰天大喜び!! 反省会では、「来年も参加したいね」「来年のシルバー賞は何にしようか」などと、皆さんからいろいろな意見が飛び交いました。

南部・中部合同お花見会

4月15日、幸区の夢見ヶ崎公園で南部・中部の有志が集まり、お花見会を楽しみました。咲き競う桜の下?で多くの仲間と一緒に春と青春を謳歌しました。

文芸コーナー

野の道

多摩区
君島秀夫

生涯の今日を着飾り成人日

夢でよかつた全没の初句会

格好良く切られて寒い切られ役

麻生区
高橋武人

望郷

幾山川越ゆるもやすき今世に
ふる里恋ふる日ありて老いやく
ふるさとにあらぬ他郷に住み馴れて
わが老い行けど友も得たりき
年経れば宴席に立つこともなく
心淋しく礼服を干す

頑張ります

中部事務所

私達中部事務所の会員は、センターのご指導ご協力を得て、年初めに会員の組織化により職種別のそれぞれ班が作られました。毎月1回班長会議の開催により会員の親睦、地域参加事業などの年間行事の準備から実施後、更に次回に備えての反省会など、各班長の参画により運営事が出来ました。



火加減はどうかな……？

北部事務所も例年どおりボランティア・区民祭・親睦旅行を行いましたが、今回は福祉まつりにスポットを当て、会員の種田さんにレポートをお願いしました。

11月19日（日）第6回『あさお福祉まつり』に今年も長寿餅の製造実演即売を

目玉に、会員の活動状況のパネル展示・女性会員による手作り封筒（襖紙の見本帳を利用したもの）・まな板・竹トンボなどを格安即売を行い、パンフレットを多数配布して、シルバー人材センターの存在を市民にアピールしました。長寿餅にはいつも長い行列ができ、作るのが間に合わない売れ行きでした。

（文責 上富逸三）

北部事務所

7月30日高津区民祭参加、恒例の長寿餅つき大会、9月9～10日熱海一泊旅行及び、バーベキュー大会など楽しく活動出来ました。このような会員の親睦と働く喜びを生き甲斐に今後、会員一同更なる努力をして参りたく思います。

（文責 上富逸三）

この力あればこそ



縁の下の力持ち

この日のために前日の朝、餅米40kgを写真のようにバケツに4kgずつ入れて、少量の水を加えて手でかき廻し、徹底的に研ぎ上げられました。このように人気

大活躍があることを知りました。

事務局通信

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」となりますが、家内労働者の事業所得計算の特例により、配分金から65万円（最高限度額）までが控除されます。

このため、7年中の収入が配分金のみの場合、年齢が64歳までの方（昭和6年1月2日以後に生まれた人）で配分金額が100万円以下の方、及び65歳以上の方（昭和6年1月1以前に生まれた人）で配分金額が150万円以下の方は、確定申告の必要はありません。ただし、所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の申告が必要となる場合もありますので、その際は各区役所までお問い合わせください。

$$\begin{aligned} & [(配分金 - 特例控除65万円) + (公的年金等 - 公的年金等控除)] \\ & - (基礎控除35万円 + その他の所得控除)^{*2} \\ & = \text{課税対象額} \times \text{適用所得税率} = \text{所得税額} \end{aligned}$$

*1 上記算式中で、配分金額が65万円未満の場合、その特例控除額は配分金相当額となります。

*2 その他の所得控除としては、65歳以上の方が受けられる老年者控除50万円などがあります。

[平成7年分 公的年金等に係わる控除額の速算表]

受給者の年齢	公的年金等の収入合計金額(A)	公的年金等控除額
昭和6年1月2日 以後に生まれた人	130万円未満	70万円
	130万円以上 410万円未満	(A) × 25% + 37.5万円
	410万円以上 770万円未満	(A) × 15% + 78.5万円
	770万円以上	(A) × 5% + 155.5万円
昭和6年1月1日 以前に生まれた人	260万円未満	140万円
	260万円以上 460万円未満	(A) × 25% 75万円
	460万円以上 820万円未満	(A) × 15% 121万円
	820万円以上	(A) × 5% + 203万円

平成7年度中にセンターで仕事をされた会員の方全員に「配分金支払証明書」を送付いたしますので、所得税の確定申告の際に使用してください。
 「配分金」の所得税法上の取扱いについては、左記のとおりとなります。
 なお、より詳しくお知りになりたい方は、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合わせ先

川崎南税務署	222-7531
川崎北税務署	852-3221
川崎西税務署	956-4911

編集後記

新理事長体制になり、初めて
の新年を迎えます。
経済状況はまだ明るさが見
えてきませんが、働く喜び、仲
間と一緒にいる喜びができるセ
ンターにしたいと考えています。
今年もよろしくお願いします。

（編集委員一同）

11月20日付けで異動がありました。

総務課	市川 賢司（旧北部事務所）
北部事務所	野口 実（旧総務課）
よろしくお願ひします。	